



# 外国意匠制度

～ グローバル・マーケットでの勝組になるために ～

平成24年10月17日（水） 10:00～17:00

講師：青木博通氏

（ユアサハラ法律特許事務所 パートナー 弁理士）

経済のグローバル化に伴い、海外での事業展開は今後ますます必要不可欠となります。

企業が海外での事業展開をするにあたり、製品の付加価値を高め、他社との差別化を図るためには、製品の外観である意匠を海外で権利取得・保護することは必須であります。

一方で、外国の意匠制度は、特許制度に比べて情報や文献が少なく、対応に苦慮することがあります。

そこで、本講座では、外国意匠制度の実務に詳しい専門家を講師として、米国、中国、ヨーロッパ、南米、アフリカ、ヘーグ協定ジュネーブアクト、その他のアジア諸国の出願手続、登録要件、侵害判断基準について、最新の司法解釈に基づき解説いたします。

## ■ 開催場所

### 一般社団法人発明推進協会 研修ルーム

東京都港区虎ノ門2-9-14  
発明会館ビル7階

## 参加料

一般18,000円

会員16,000円（消費税込）

※知的財産のスペシャリストをクリエイトする※

一般社団法人  
**発明推進協会**

知的財産研究センター

## 定員

**40名**

■ 申込方法・お問い合わせ先

・当推進協会HP (<http://www.jiii.or.jp>) もしくは  
FAXにてお申込みください。

◆検索ワード⇒



一般社団法人 発明推進協会 知的財産研究センター  
研修チーム

TEL : 03 (3502) 5439

FAX : 03 (3506) 8788

E-mail : kouza-form@jiii.or.jp

- 10月10日以降にキャンセルされた場合、参加料は理由の如くを問わずご請求させていただきますので予めご了承下さい。